

令和4年度 北海道から飲酒運転を根絶！学生 PR 動画コンテスト実施要項

1 目的

北海道から飲酒運転を根絶する、その願いを道民みんなで実現していくため、北海道内の専門学校や大学等に通う学生を対象に PR 動画コンテストを実施します。

運転免許証の取得や飲酒が出来る時期を迎える学生の視点から作品を制作し、自ら飲酒を考える契機とするとともに、若い方々の作品を様々な啓発の場で広く道民に発信することにより、北海道全体での「飲酒運転をしない、させない、許さない、そして見逃さない」との機運を高めていきます。

2 主催

公益社団法人北海道交通安全推進委員会

3 後援

北海道、北海道教育委員会、北海道警察、札幌市、一般財団法人北海道交通安全協会
一般社団法人北海道安全運転管理者協会

4 募集期間等

(1) 募集期間 令和4年7月1日(金)～11月30日(水)

(2) 審査 令和4年12月～令和5年1月

(3) 発表 令和5年2月を予定

5 募集対象

道内の専門学校・短大・大学・大学院に通う学生

〔 1人又は1グループにつき1作品
グループで応募する場合は全員が募集対象に該当すること 〕

6 募集内容

飲酒運転を根絶するための PR 動画 (30 秒以内)

応募作品の規格

- ・ 表現方法(実写、アニメーション、CG等)は問いません。動画内への静止画像の挿入可能です。
- ・ 応募作品はオリジナルであり、未発表の作品に限ります。
- ・ ファイル拡張子は、mov、mp4、wmv、aviのいずれかとしてください。
- ・ 解像度は<1,080p フルHD(1,920px×1,080px)>または<720p HD(1,280px×720px)>を推奨します。
- ・ 撮影機材は、スマートフォン、デジタルカメラ等を問いません。

7 応募方法

Eメール又は郵送により提出してください

※作成動画を、大容量ファイル便にて、メールでお送り頂くか、または、CD-R等媒体にデータ保存した後、下記の応募・問い合わせ先の住所宛にお送りください。

【応募の際の必要記載事項】

- ・応募作品タイトル
- ・氏名と学校名（グループで応募する場合はグループ名と代表者、メンバー全員分）
- ・郵便番号 ・住所 ・年齢 ・電話番号 ・メールアドレス
- ・大容量ファイル便にて応募される場合のアップロード完了後に生成された URL

8 審査方法

- ・審査会において審査を行い、最優秀賞、優秀賞、佳作、飲酒運転根絶アンバサダー「やべーべや」特別賞を各1作品選定する。
- ・審査会は、臼井栄三氏（マーケティングプランナー）及び北海道交通安全対策七者連絡会議のメンバー(※)で構成する。
※北海道、北海道教育委員会、北海道警察、札幌市、公益社団法人北海道交通安全推進委員会、一般財団法人北海道交通安全協会、一般社団法人北海道安全運転管理者協会)

9 表彰・副賞

入賞者には、賞状、副賞として最優秀賞5万円分・優秀賞3万円分・佳作2万円分の QUO カードを授与します。

10 入賞作品の活用方法

入賞作品はホームページ・SNS 等で公表するほか、当委員会及び関係団体が実施する飲酒運転根絶に向けた啓発活動やイベントなどで活用します。

（例：飲酒運転根絶の日（7月13日）決起大会や研修会、広報媒体での放映等）

11 著作権等の取り扱い

- ・応募作品の著作権は応募者に帰属します。ただし、応募のあった時点で、当委員会及び当委員会の許可した団体に対し、応募者の許諾を要することなく無償で公開することや利用することについて許可を与えたものとします。また、入賞作品の利用の際に当委員会が作品を編集することや、入賞者に再編集を依頼することがあり、編集した作品についても同様に扱います。
- ・応募作品に使用する音楽、映像、音声等は、著作権処理が必要のないもの又は必要な手続きが済んだものを使用してください。
- ・著作物や肖像、商標、商号など、他者が権利を有するものを作品を使用する場合は、権利者から事前に許可を得た上で応募してください。
- ・出演者(個人が容易に特定し得る通行人も含む)には、撮影の許諾を得るか、個人を特定できないよう配慮してください。
- ・応募作品について、第三者からの権利侵害・損害賠償請求などの訴訟・異議申し立て等があった場合は、応募者がその責任により、すべて処理解決することとし、当委員会は一切の責任を負いません。

12 個人情報の扱い

応募に係る個人情報は、当委員会が管理し、選考や表彰、啓発事業の実施等に必要な場合にのみ使用します。

13 禁止事項

次に該当又はその恐れのある動画は選考対象から除外します。なお、受賞作品の発表後に判明した場合は受賞を取り消し、賞状及び副賞の返還を求めます。

- 公序良俗に反するもの
- 法令等に違反し、又は犯罪行為に結びつくもの
- 第三者(個人、企業、団体等)を名誉毀損、誹謗中傷するもの
- 第三者のプライバシーを侵害するもの
- 第三者の著作権、商標権、肖像権、その他知的所有権を侵害するもの
- 近隣住民等の迷惑となるもの
- 特定の宗教、政治活動を行い又は助長するもの
- 特定の企業、商品の営利広告を行うもの
- 本要項に明記した内容に関し、虚偽や違反があるもの
- その他本コンテストの趣旨にふさわしくないと当委員会が判断したもの

14 その他

- 制作の参考とするため、飲酒運転根絶に関する知識や北海道の取組、使用可能なロゴマークやイラスト、標語等を当委員会のホームページで公開します。
- 応募作品の制作に係る一切の費用は、応募者側が負担願います。
- 審査内容及び審査結果についての問い合わせは受け付けません。

15 応募・問い合わせ先

公益社団法人北海道交通安全推進委員会 事業担当グループ
〒060-0005 札幌市中央区北5条西6丁目1番地 第二道通ビル6階
TEL : 011-221-6666
FAX : 011-221-7873
URL : <https://www.slowly.or.jp>
E-mail : safety@slowly.or.jp